

第76回永年勤続並びに模範従業員表彰式開催のご案内

主催 碧南商工会議所

雇用従業員定着の安定と勤労意欲の向上を図るため、恒例の優良従業員の表彰を下記の要領にて実施いたしますので、該当の方がございましたら、ぜひお申込み下さいますようご案内申し上げます。

【**挙行日時**】 **令和8年11月23日(月)**（勤労感謝の日） **午前10時**

【**挙行場所**】 碧南商工会議所 2階大ホール

【被表彰者の資格】

1. 会員にして本商工会議所の向上発展に寄与し、その成績顕著にして他の模範となるもの。
 2. 商工会議所会員従業員にして
 - (1) 3年以上同一工場・事業所・商店等に勤務し、成績優秀にして他の模範となるもの。
（模範従業員）
 - (2) 10年以上、20年以上、30年以上、40年以上、50年以上それぞれ同一工場・事業所・商店等に勤務するもの。（永年勤続従業員）
＊10年以上の方は、10年毎に表彰を受けることができます。
- 〈知事表彰について〉
- ・表彰対象者の事業所は中小企業に限ります。
 - ・愛知県内における勤続年数が対象となります。
 - ・過去に同一の表彰を受けた方は会頭表彰のみとなります。

【負担金】

- 1人につき次の負担金（事業主負担）を具申と同時にご納入下さい。
- ・模範従業員（3年以上）（会頭表彰） 5,000円（内消費税454円）
 - ・永年勤続従業員
 - 10年以上勤続者（会頭表彰） 5,000円（内消費税454円）
 - 20年以上 〃 （市長・会頭表彰） 6,000円（内消費税545円）
 - 30年以上 〃 （知事・会頭表彰） 7,000円（内消費税636円）
 - 40年以上 〃 （知事・会頭表彰） 7,700円（内消費税700円）
 - 50年以上 〃 （知事・会頭表彰） 8,800円（内消費税800円）

【被表彰者の決定】

被表彰者は審査会（常議員会）において決定する。

【被表彰者に交付するもの】

表彰状（額縁付）及び記念品

【被表彰者の具申】

当所指定の書式に必要事項をご記入の上、**9月25日(金)**迄に事務局へ提出して下さい。

◎候補者内申書の用紙は窓口に用意しておりますので入用の向はご来所下さい。

（裏面の申請書をコピーしてご利用頂いても結構です。）

また、当所ホームページより書式がダウンロードできます。（<https://www.hekinancci.or.jp/>）